

憲法週間

# 無料 法律(手続)相談

内容：金銭、土地、建物、夫婦、相続、登記、人権問題、成年後見制度、についての相談、手続案内など

とき：5月10日(金)

午前の部 10時から12時

午後の部 13時から16時



※予約不要、当日受付（受付終了時刻は15時40分です。）  
相談者多数の場合は受付を早期終了することがあります。

ところ：メルカつきまち5階

(長崎市築町3-18)

※「メルカつきまち」への交通アクセス

- バス：「中央橋」「万才町」下車徒歩2分
- 路面電車：「西浜町」下車徒歩3分
- JR長崎駅から車で5分



《お問い合わせ先》長崎地方裁判所総務課庶務係

TEL 095-804-4114



共催 ○地方・家庭裁判所 ○地方検察庁 ○地方法務局 ○弁護士会